



平成 26 年 3 月 20 日

各 位

東京都杉並区西荻北二丁目 1 番 11 号
株 式 会 社 三 栄 建 築 設 計
代 表 取 締 役 専 務 小 池 学
(コード番号:3228 東証・名証 第一部)
問 合 せ 先 : 取 締 役 執 行 役 員 管 理 本 部 長 吉 川 和 男
電 話 番 号 : 0 3 - 5 3 3 5 - 7 2 3 3 (代 表)

証券取引等監視委員会による調査状況に関するお知らせ

平成 25 年 5 月 25 日付「本日の一部報道について」において公表いたしましたとおり、平成 25 年 5 月 24 日に当社及び当社代表取締役社長小池信三に対して、証券取引等監視委員会により金融商品取引法第 158 条の偽計を犯則嫌疑事実とする強制調査が実施されました。

これまで、当社及び当社代表取締役社長小池信三は、証券取引等監視委員会の調査に協力し、当社代表取締役社長小池信三が上記の犯則嫌疑事実には該当するような行為は行っていないことを説明してまいりました。

かかる協力及び説明の結果、平成 26 年 3 月 18 日に証券取引等監視委員会から当社に対して、上記の犯則嫌疑事実にかかる調査は終了したとの説明がありましたので、ご報告致します。

なお、平成 25 年 11 月 19 日付「社内調査に関するお知らせ」において公表いたしましたとおり、上記調査の過程において、上記の犯則嫌疑事実とは別に、平成 25 年 10 月中旬頃に証券取引等監視委員会から当社に株式の名義人と実質的な株式所有者の齟齬（いわゆる名義株の問題）が存在する可能性がある旨の指摘を受け、当社は、関係者からの事情聴取を中心に当該問題に関する事実関係の調査を進めておりますが、当社による調査の結果、追加で開示すべき事実を確認した場合には適時に情報開示してまいります。

以上